

樋橋地区の用途地域への編入及び土地区画整理事業の施行区域の決定に係る住民説明会 質疑・応答

開催日	会場	意見の内容(要旨)	当日の回答内容
1 3/27	創錬センター	土地区画整理事業の施行区域に住宅が食い込んでいるのが気になった。住宅の人との協議はしたのか。	住宅につきましては、区域の西や南で基本的には外しています。また、近隣の住宅の方には個別に対応しています。
2 3/27	創錬センター	事業をやる中で、娯楽施設が半分と聞いたが、市はどれくらいお金を出すのか。国民年金も介護保険も金額が上がり生活が苦しい。税金が何に使われているか最近疑問に思う。	<p>新聞報道等で娯楽施設というイメージがついていると思いますが、現在、イオンモールと準備組合の話し合いの中で商業展開は具体となっていません。まちづくり推進委員会の提言内容を踏まえたまちづくりができればと考えており、現在、準備組合と話を進めているところでございます。</p> <p>市の負担部分につきましては、土地区画整理助成要綱に基づいて支援を行っていきたく思います。幹線道路につきましては、市が国の補助金を得まして施行していきたく思っております。土地活用にあつた区画道路をつくっていきたく思いますが、その30%が市の負担、残りの70%が組合の負担となっております。市としましては、平成29年度から平成31年までの実施計画を作成し、事業費2,856,700,000円と想定しております。その中に国の補助金も含まれる形となります。また、この土地が活用されることで、固定資産税の増収等もありますが、人を呼び込み、この樋橋地区から佐久市全域に人が流れるといったより良いまちづくりができればと考えています。</p>
3 3/27	創錬センター	資料No.6の遊戯施設・風俗施設の欄に馬券・車券販売所とあるが、場外馬券場ができるということか。	<p>資料No.6につきましては、具体的に計画があるものについて列記しているわけではありません。都市計画法に基づきまして、これらの用途ではこういった類の施設の建設が可能であるといった内容を、法律に基づいて教科書的に示したものです。</p> <p>一方で、佐久平駅周辺土地区画整理事業の区域につきましては、地区計画を別に定めており、風俗系の用途等を制限している状況がございますので、その点は、地権者や組合と話し合いをしながら考えてまいりたいと思います。</p>
4 3/27	創錬センター	佐久市には映画館が1つあるが、樋橋地区にもう1つ同等のものを作るとい認識でいいか。	樋橋地区に何ができるかにつきましては、準備組合の総会において主たる土地利用者はイオンモールと決まっていますが、イオンモールの中身も含めて、それ以外はまだ決まっていない状況です。
5 3/28	佐久平交流センター	都市計画道路は既に計画決定しているということによろしいか。それとも、用途地域の変更や土地区画整理事業と同時時期の10月頃に決定も行われるのか。	都市計画道路につきましては、南北と東西の2本の都市計画道路をいずれも都市計画決定していく予定でおりますが、南北の都市計画道路につきましては、土地区画整理事業地の区域外の地権者への説明もあることから、10月に予定している用途地域の変更及び土地区画整理事業の都市計画決定よりは、スケジュール的に遅れるものと考えています。